

国土庁防災局の歴史

年月	できごと
(発足以前)	(災害対策は総理府の官房審議室が所掌。)
昭和 49 年 6 月	国土庁発足 災害対策は長官官房災害対策室で所掌。 (定員 14 名[担当審議官除く])
昭和 52 年 4 月	災害対策室を改組し、防災企画課と震災対策課を設置。2 課体制。
昭和 57 年 4 月	防災業務課を設置し 3 課体制。
昭和 58 年 3 月	第二次臨時行政調査会(いわゆる土光臨調)最終答申 「防災対策に関する企画調整官庁であり、内閣総理大臣の補佐機構である国土庁に『防災局』(仮称)を設置すべきこと」
昭和 58 年 5 月	行政改革の具体的方策についての閣議決定 「防災対策の総合的推進のための体制の整備について、国土庁をはじめ関係省庁は相互の調整を図った上で実施するもの」
昭和 59 年 7 月	国土庁に防災局設置。 防災調整課が新設され 4 課体制。加えて、防災企画官 4 名を新設。 (定員 34 名)
平成 6 年 10 月	復興対策課設置。5 課体制となった。
平成 9 年 12 月	行政改革会議最終報告により、国土庁の業務の大半を新設の国土交通省に継承し、防災については内閣府の機能として位置づける旨示される。
平成 11 年 7 月	国土交通省設置法、内閣府設置法公布。
平成 13 年 1 月	省庁再編により国土庁廃止。防災行政を内閣府が所掌。 (平成 12 年末の国土庁防災局定員 50 名)

(『国土庁史』、内閣府ホームページなどをもとに、関西広域連合広域防災局において作成)